

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域6次産業化と健康・自然・食の融合による雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

深浦町

3 地域再生計画の区域

青森県西津軽郡深浦町の全域

4 地域再生計画の目標

深浦町は、青森県西南部に位置し、西は日本海、南は秋田県に接しており、山間部は世界自然遺産白神山地に連なっている。町の総面積は488.86km²、人口は約9,900人であり、水稻やトマト栽培、漁業といった第一次産業を主体とした地域である。また、南北78kmに亘る海岸線は奇岩怪石が連なり、日本海に沈む夕陽や白神山地、津軽国定公園十二湖といった景勝スポットが数多く存在することから年間120万人の観光客が訪れる県内有数の観光地でもあり、宿泊施設や物産店などを中心とした観光産業が第一次産業に次ぐ重要な産業となっている。

しかしながら、近年は米価の下落や主要魚種の減少、市場価格の低迷、さらには後継者不足などから第一次産業の規模が急速に縮小し、地域経済の大きな衰退要因となっている。さらに、地域経済の一翼を担う観光産業においては、観光客が年々減少していることから、近年の個人・グループ化する旅行形態への対応や多様化する体験型観光ニーズを捉えた受け入れ態勢づくりが急務の課題となっている。



津軽国定公園十二湖 ガイド散策の様子



また、合併後の平成18年3月に策定した深浦町第一次総合計画基本構想の政策大綱では、「地域独自：『にぎわいのある』まちづくり」をキーワードとして、基幹産業である農林漁業の基盤整備等に加え、合併により豊富になった地域資源（地域固有の価値）を掘り起こし、日本海と白神山地という地域イメージを活用した地元ブランド品の開発・管理とともに、情報基盤整備を進めて地域の情報を発信し商工業の活性化の実現を目標に掲げており、平成20年度から22年度まで「地域雇用創造推進事業」を、平成21年度から平成23年度まで「地域雇用創造実現事業」を実施し、観光分野及び食品加工分野における人材育成及び地域資源を活用した商品開発を行い、関連産業の振興を図ってきたところである。

一方で、公共事業の縮減による建設業者の倒産や東日本大震災による企業倒産なども相まって新たな失業者は発生している。更に震災直後から、宿泊客のキャンセルが相次ぎ観光産業全体の低迷に拍車をかけることとなった。

このような厳しい経済状況や雇用状況を好転させるべく、実践型地域雇用創造事業を活用し、深浦町の2大産業である第一次産業及び観光業が不振となっている課題解決に向けて、地域重点分野である「地域6次産業化の構築」と「健康増進型観光」の促進に取り組み、町が進める二つの取り組みから雇用拡大や就業機会の増大に結びつけるため、実践的セミナーを行い、重点分野における中核的人材を育成するとともにモデル商品の開発を行って地域全体に波及させることで、住民が安心して暮らすことのできる持続可能な地域づくりの実現を目指すものである。

本町の「地域6次産業化と健康・自然・食の融合による雇用創出計画」は、これらの事業展開による起業・創業者を創出し雇用情勢の改善を図り、地域の再生を目指すものである。

【地域再生計画の目標】

◇雇用者等の増加数

	常 雇	常雇以外	創業者	合 計
1年度目	12人	10人	3人	25人
2年度目	15人	11人	9人	35人
3年度目	15人	10人	10人	35人
合 計	42人	31人	22人	95人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

地域経済が低迷する中で、雇用拡大や就業機会の増大に結びつけるため実践的セミナーを行い、地域6次産業化及び健康・観光分野における中核的人材を育成し、さらには、地域資源を活用したモデル商品の開発を行って地域全体に波及させることを目指し実践型地域雇用創造事業を活用する。

具体的には、基幹産業である第一次産業の活性化に向けた地域6次産業化の取り組みでは、地域で生産されたものを地域で加工し、地域内外に販売する仕組みづくりであり、現在、この推進母体となる深浦町農水産物加工場を建設中である。もうひとつは、白神山地や津軽国定公園十二湖を活用したこれまでの自然体験型観光に加えて、新たに、森林の持つ「癒し効果」と地域農水産物を活用した健康料理をテーマとする「健康増進型観光」の取り組みである。事業展開にあたって十二湖エリアを森林セラピー基地の認定申請を行っている。

【地域6次産業分野】

基幹産業である第一次産業において、従事者、生産高のいずれも著しく減少し地域経済の衰退が顕著であることから、地域内において各産業を一体化してつなげるべく、地域6次産業化の中核施設となる深浦町農水産物加工場を建設中である。加工場の運営は、町が100%出資して設立する一般財団法人深浦町食産業振興公社が担うものであり、この加工施設を中心として関連産業の活性化を図り、各種セミナーを通して、生産者・加工者・販売者が自ら農水産物のブランド化や流通、販売の仕組みを理解し、6次産業として事業化を促進することで雇用の創出を図る。



【健康・観光分野】

当町の観光客入込数は、平成19年の183万人をピークに減少し、平成22年には120万人にまで落ち込んでいる。白神山地や十二湖を訪れるリピーター客にさらなる魅力を見出すため、これまでの自然体験型観光から中・長期の滞在を目指した健康増進型観光に旅行形態を発展させるべく、平成24年1月に森林セラピー基地の認定申請を行っている。今後は、実践型地域雇用創造事業を活用し、森林浴や温泉浴、カロリー計算された宿泊料理の提供など、健康・自然・食が融合した健康ビジネスを創出し、観光産業の再構築をはかることで雇用創出が見込まれる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 実践型地域雇用創造事業【B0906】

(1) 事業の実施主体 深浦町創業促進協議会

構成員： 深浦町、深浦町商工会、深浦町観光協会、新深浦町漁業協同組合、風合瀬漁業協同組合、つがるにしきた農業協同組合、農事組合法人 舩作興農組合、株式会社ふかうら開発、しらかみ十二湖株式会社

(2) 事業の具体的な内容と実施スケジュール

I 雇用拡大メニュー

(1) 地域6次産業化総合セミナー

イ 事業内容

事業主を対象に地域6次産業化についての概要や事例研究、事業化の手法などを学ぶセミナーを実施し、事業化による業務拡大を促進することで雇用の拡大を図る。

- ・開催日数：4日（2時間／日）
- ・開催回数：4回
- ・受講予定社数：8社

ロ 事業実施期間

平成24年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

町が進める地域6次産業化の推進母体となる農水産物処理加工施設と連携し、地域農水産物が地域内で流通できるように支援し、事業拡大につなげる。

(2) 森林セラピー総合セミナー

イ 事業内容

事業主を対象に森林セラピーについての概要や活用事例、事業化の手法などを学ぶセミナーを実施し、事業化による業務拡大を促進することで雇用の拡大を図る。

- ・開催日数：3日（2時間／日）

- ・開催回数：3回
- ・受講予定社数：8社
- ロ 事業実施期間
 - 平成25年度
- ハ 事業実施主体
 - 深浦町創業促進協議会
- 二 5-3-2の取組との連携方法

町の観光協会や森林セラピー基地認定機関と連携を図り、全国へ情報発信を行うとともに誘客を促進する。また、地域農水産物を活用した健康料理の提供に向けて、農水産物処理加工施設と連携して支援する。

(3) 実践メニュー開発商品説明会

- イ 事業内容

事業主や創業予定者等を対象に実践メニューで開発された製品の製造技術やツアープログラムの開発手法等を公開し伝授するとともに、これを活用したオリジナル商品などの製造に向けて支援、助言を行う。

 - ・開催日数：2日（2時間／日）
 - ・開催回数：2回
 - ・受講予定社数：17社
- ロ 事業実施期間
 - 平成24年度～平成26年度
- ハ 事業実施主体
 - 深浦町創業促進協議会
- 二 5-3-2の取組との連携方法

地域6次産業化分野及び健康・観光分野における町の施策展開を随時広報して、開発商品やツアープログラムの活用による新事業の展開に助言、支援する。

II 人材育成メニュー

(1) 6次産業化実践者セミナー

- イ 事業内容

農業者、漁業者の6次産業化による事業化を促進することで地域求職者の就業や雇用機会の拡大を図るため、農産物・水産物の付加価値向上方策、視察研修、事業化の手法、経営方式、販売チャネルの構築、事業化の方法などを学ぶ。

 - ・開催日数：5日（2時間／日）
 - ・開催回数：5回
 - ・受講予定者数：17人
- ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

農水産物処理加工施設との流通連携を図るほか、中小企業診断士、6次産業化プランナーなど専門家を招へいして支援・助言する。

(2) 食品加工力強化セミナー

イ 事業内容

地域6次産業化における2次産業に関わる分野では、商品開発から衛生管理まで食品加工に関する全般的な知識を持った人材の養成が求められていることから地域資源を活用した商品開発の基本、技術講習、視察研修、品質管理・衛生管理、原価計算の方法、パッケージデザインの考え方などを学ぶことによって起業や就業機会の拡大を図る。

- ・開催日数：7日（2時間／日）
- ・開催回数：7回
- ・受講予定者数：18人

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

宿泊施設や物産館、観光協会、商工会などと連携し、販路開拓に向けた助成制度の紹介や支援・助言を行う。

(3) 流通・販売力強化セミナー

イ 事業内容

地域6次産業化における3次産業に関わる分野では、地域商品を広域的・戦略的に販売できる人材の養成が求められていることから、流通業の仕組み、流通現場の視察研修、接客マナー、ディスプレイの方法、ラッピング、ネット販売の仕組み、ブランド構築の手法など全般的に学ぶことで起業や就業機会の拡大を図る。

- ・開催日数：6日（2時間／日）
- ・開催回数：6回
- ・受講予定者数：18人

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

生産者や農協、漁協、加工事業者、宿泊施設、物産館、観光協会、商工会など産業分野の垣根を越えた連携体制を構築するとともに、各種助成制度の紹介や支援、助言を行う。

(4)森林セラピスト養成セミナー

イ 事業内容

森林セラピー基地を活用した健康増進型観光による新ビジネスの創出には、森林浴に関する知識を持った人材の育成が必要であることから、森林浴、スローピング、ストレッチ体操、リラクセス方法、森林呼吸法、救急救命などを学ぶことで起業や就業機会の拡大を図る。

- ・開催日数：6日（2時間／日）
- ・開催回数：6回
- ・受講予定者数：15人

ロ 事業実施期間

平成25年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

町内の宿泊施設や観光協会などと連絡会議を設けて連携するほか、旅行会社や旅行雑誌、JR 東日本などと旅行商品造成に向けてタイアップする。

(5)温泉・アロマセラピスト養成セミナー

イ 事業内容

森林セラピー基地を活用した健康増進型観光による新ビジネスのより効果的な創出には、森林浴による心のリフレッシュと併せて身体のリフレッシュも欠かせない。深浦町には7軒の温泉施設があり多くの入浴客が訪れるが、ほとんどが温泉を楽しむだけの入浴となっていることから、温泉浴とアロマキャンドルを利用したヒーリングによる心の健康維持をアドバイスできる人材の養成が必要とされているため、温泉入浴法、リハビリ法、入浴プログラムの作成方法、芳香植物の知識、技術などを学ぶことで起業や就業機会の拡大を図る。

- ・開催日数：6日（2時間／日）
- ・開催回数：6回
- ・受講予定者数：15人

ロ 事業実施期間

平成25年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

町内の温泉施設と連携して人材育成を行うことで就業機会の増大に資するほか、森林セラピー基地と一体となったプログラム構成にすることで事業者における事業拡大を図る。

(6) フードアドバイザー養成セミナー

イ 事業内容

森林セラピー基地を活用した健康増進型観光の促進に向けて、宿泊施設や来客者に生活習慣病の予防としての健康料理や都会的センスを持った料理を提案できる人材の育成を図るため、カロリー計算の方法、低カロリーの調理方法、食材の持つ効能、料理実習、マクロビオテックなどを学ぶことで起業や就業機会の拡大を図る。

・開催日数：6日（2時間／日）

・開催回数：6回

・受講予定者数：13人

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

森林セラピー基地と一体となったプログラム構成にして滞在客を増加させることで起業や事業化を促進するため、宿泊施設や観光協会などと連携して広くPRを行う。

III 就職促進メニュー

(1) 情報発信用ホームページ開設

イ 事業内容

事業者や地域求職者などに各種セミナーの募集や実施状況を広報してセミナーに参加しやすい環境を整えるとともに、実践メニューで開発した商品を随時公開して事業者による商品化を促すことで雇用環境の拡大を図るなど、事業の効果的な運営を図るための情報発信用ホームページを開設する。

・実践型地域雇用創造事業の趣旨・目的などの紹介

・各種セミナーの募集告知や実施状況の公開

・実践メニューで開発した商品の技術説明会等の周知、商品紹介

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

深浦町創業促進協議会

二 5-3-2の取組との連携方法

各種セミナーの募集告知や実施状況等と併せて、事業者の求める人材などの情報提供を行うことでセミナーへの参加意欲を促し、就業機会の拡大に資する。

また、実践メニューで開発した商品を随時PRして商品認知度を上げることで事業者の商品化を促進し、業務拡大による雇用機会拡大に資する。

IV 雇用創出実践メニュー

イ 事業内容

町が進めている地域6次産業化と健康増進型観光の2つの重点施策を実践メニューにおいて具現化するとともに、重点分野間で相互に補完・連携することで波及的に地域全体の活性化を図る。また、委託事業終了後も継続して事業展開することで経済的成長を図り、もって新事業の創出や起業化を促進し、さらなる雇用の拡大や就業機会の拡大に資する。具体的な事業内容は、以下のとおり。

【地域6次産業化実践事業】

- ① 中国原産の健康野菜「深浦町産チシャトウ」及び既存農水産物を活用した健康機能性料理と健康機能性加工品の開発並びに普及
- ② 僅少となっている「深浦町産チシャトウ」の資源保護と生産拡大のための試験栽培及び農家への栽培方法の説明
- ③ 開発商品の市場調査、販路開拓などのマーケティング調査

【森林セラピー基地活用事業】

- ④ 森林セラピー基地を活用した健康ツーリズム商品の開発と検証実験
- ⑤ 商品の販路拡大のための販促品の開発
- ⑥ 開発商品の販路開拓のための企業訪問の実施

ロ 事業実施期間及び実施スケジュール

平成24年度～平成26年度（個別事業の詳細は【別紙1】）

ハ 事業実施主体

地域6次産業化実践事業及び森林セラピー基地活用事業のいずれも、深浦町創業促進協議会の直接実施により行う。

二 5-3-2の取組との連携方法

重点分野における人材育成を行なった者を直接雇用し、その知識や技術を活用して実践メニューで施策の具現化を図るとともに、その成果を地域に供給することで新たな商品造成などを促進し、もって地域経済の拡大による雇用機会や就業機会の増大に資する。また、分野間における連携を図るため、町、

商工会・観光協会・旅館組合・公社などによる連絡会議を開催して事業の円滑な運営を行う。

5-3-2 その他深浦町独自の取組み

《地域6次産業化における取組》

①地域6次産業化推進会議の開催

- a 内 容 第一次産業を基軸とした産業振興を図るため、これまで町外に流出していた生産物を地域内で流通・加工する仕組みを構築すべく庁内関係課長で推進会議を組織し、地域6次産業化の施策を推進する。
- b 実施主体 深浦町
- c 事業規模 平成21年度事業費 2,500,000円
- d 成 果 (a) これまでの実績
 - 会議開催回数 平成21年度 6回
 - 平成22年度 9回
 - 平成23年度 5回(b) 今後の見込み
地域6次産業化による経済活性化に向けて、引き続き開催予定。

②起業化支援事業

- a 内 容 地域経済の活性化に向けて、地域資源を活用して起業しようとする個人や団体に、施設の新設費などの一部を補助する。
- b 実施主体 深浦町
- c 事業規模 平成22年度予算額 500,000円
- d 成 果 (a) これまでの実績
 - 平成22年度決算額 500,000円
 - 起業実績 1件（生産者グループによる起業）(b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

③農水産物処理加工施設の建設

- a 内 容 第一次産業を基軸とした産業振興を図るため、地域の農水産物を地域内で加工し、地域内外で流通・販売する地域6次産業化の推進母体として建設する。
- b 実施主体 深浦町
- c 事業規模 平成23年度事業費 2億3,000万円
- d 成 果 (a) これまでの実績

平成24年6月末竣工

(b) 今後の見込み

平成24年7月1日稼働予定。地域の生産物を一次加工、二次加工してメーカーや物産館などに販売する。

④一般財団法人深浦町食産業振興公社の設立

a 内 容 地域6次産業化の推進母体となる農水産物処理加工施設の運営主体として、資本金を町が100%拠出して設立。

b 実施主体 深浦町（理事長は町長、評議員・監事は民間）

c 事業規模 資本金 3,000万円、雇用者数5名

d 成 果 (a) これまでの実績

平成24年3月下旬に法人の設立登記完了予定。

(b) 今後の見込み

法人の中核的人材として実現事業推進員4名を雇用。

将来的には、30人の雇用を目指す。

《健康・観光分野》

①医食農連携フォーラムの開催

a 内 容 健康増進型観光を推進するにあたり、町民自身が健康に気をつける機運を醸成するために実施。

b 実施主体 深浦町、民間企業、糖尿病専門医

c 事業規模 平成23年度事業費 1,020,000円

d 成 果 (a) これまでの実績

参加者 80名

(b) 今後の見込み

引き続き実施する予定。

②森林セラピー基地導入検討会議の開催

a 内 容 健康増進型観光を推進するため、町、自然ガイド、宿泊事業者などからなる検討会議を開催して、森林セラピー基地の導入・運営などについて検討。

b 実施主体 深浦町、宿泊施設、自然ガイド

c 事業規模 平成23年度事業費 1,300,000円

d 成 果 (a) これまでの実績

会議開催回数 5回

(b) 今後の見込み

森林セラピー基地の効果的な運営を図るため、引き続き実施する予定。

③食事と健康のサポート企業、糖尿病専門医との連携

- a 内 容 森林セラピー基地を活用した健康増進型観光の創出に向けて、食事指導を事業とする企業および糖尿病専門医を現地に招へいし、健康・自然・食をテーマとした事業展開について連携する。
- b 実施主体 深浦町
- c 事業規模 平成23年度事業費 520,000円
- d 成 果 (a) これまでの実績
 招聘回数 述べ4回
(b) 今後の見込み
 健康増進型観光の創出に向けて、今後も連携する。

《地域重点分野に係る実施体制》

【地域6次産業化分野】

今年3月下旬に設立される一般財団法人深浦町食産業振興公社と連携するとともに、「深浦町6次産業化推進会議」と連携・協力して実施する。

また、会議には農林水産省が認定する6次産業化ボランティアプランナーを招へいし、専門的見地からアドバイスをいただき、円滑な事業運営を行なっていく予定である。

【健康・観光分野】

NPO 法人森林セラピーソサエティによる森林セラピー基地の認定を受けて、当法人の指導を仰ぎながら森林セラピー基地の運営に努めるとともに、自然と食を融合した健康ビジネスの創出に向けて、宿泊施設・糖尿病専門医・食事と健康のサポート企業などと連携して、生活習慣病の予防や心身のリラックス方法など、個人の生き方に応じた商品・サービスの創出について検討する予定である。

《関係省庁連携による地域再生の取組》

イ 地域再生基本方針に掲げる施策の実施

(1) 地域の雇用再生プログラムに掲げる施策の実施

- a 事業名 地域雇用創造実現事業
- b 事業内容 地域の農水産物を活用した地域料理と加工品開発を行い、その成果を地域に提供することで波及的に地域経済活性化と雇用創出を図る。
- c 所管官庁 厚生労働省
- d 実施期間 平成21年度～平成23年度

(2) 地域の雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施

- a 事業名 白神のふもとどぶろく特区

- b 事業内容 町内の農家民宿などが、酒類の製造免許を得て自家生産した米で濁り酒を製造し、宿泊客などに販売。
- c 所管官庁 内閣府
- d 実施期間 平成16年度から実施中

(3) 地域の雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施

- a 事業名 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
- b 事業内容 地域6次産業化による産業活性化を図るべく、地域で生産された農水産物を食品加工メーカーなど実需者が求める形態に加工して供給するため、農水産物処理加工施設を整備する。
- c 所管官庁 農林水産省
- d 実施期間 平成23年度～平成24年度

ロ 地域再生基本方針に掲げる施策以外の省庁施策の実施

(1) 地域おこし協力隊誘致事業

- a 事業名 地域おこし協力隊
- b 事業内容 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図りながら地域力の維持強化を図る。
- c 所管官庁 総務省
- d 実施期間 平成23年度から実施中

(2) 地域雇用開発の促進のための措置

- a 事業名 地域雇用開発助成金の活用
- b 事業内容 地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するために、地域雇用開発助成金を支給する。
青森県が策定した青森県津軽地域雇用開発促進計画に平成22年10月1日付けで厚生労働大臣が同意し、深浦町を含む津軽地域が同意雇用開発促進地域となっている。
- c 所管官庁 厚生労働省
- d 実施期間 平成22年10月1日～平成25年9月30日

6 地域再生計画の期間

認定の日から平成27年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各事業に参加した事業利用企業、事業利用求人者に対し、アンケート調査により、

雇用件数、就職状況を確認する。観光レクリエーション客入込数については本町が独自に調査し、深浦町特産品認定数については本町が認定した件数を確認する。

これらの情報を毎年度調査し、その結果をもとに本計画が終了した段階で評価を行う。